自動車交通部【業務紹介】

～事業用自動車（バス・タクシー・トラック）の許認可を主業務とする部署～

国土交通省　近畿運輸局　自動車交通部

ナンバープレートの色分け

国土交通省

マイカーや
自家用トラック
特殊用途車

和 泉 500
さ 12－34

自家用自動車

路線・観光バス
タクシー
営業用トラック

和 泉 500
あ 12－34

事業用自動車

軽のマイカー
や軽トラック

和 泉 50
た 12－34

自家用軽自動車

軽福祉タクシー
や宅配便等の
軽トラック

和 泉 41
れ 12－34

事業用軽自動車

自動車交通部の組織

国土交通省

自動車交通部

●バス･タクシー･トラック運送事業等の許認可
　輸送サービス向上、効率化の推進
●利用者保護対策及び自動車環境対策の推進
●バス、タクシー輸送のバリアフリー化推進
●自動車損害賠償保障制度の推進

- 旅客第一課　バス
- 旅客第二課　タクシー
- 貨物課　トラック

運輸支局・陸運部

大阪	奈良
京都	滋賀
兵庫	和歌山

バス・タクシー・トラック

自動車監査指導部

●バス･タクシー･トラック運送事業者の監査指導
●適正化対策の推進

自動車技術安全部

●自動車の検査登録　●整備工場の指導育成
●バス･タクシー･トラックの安全輸送の確保　等

近畿管内の事業者数・車両数

国土交通省

	大阪	京都	兵庫	奈良	滋賀	和歌山
乗合バス	40者 3,133両	31者 2,545両	59者 3,052両	10者 707両	19者 820両	25者 439両
貸切バス	261者 3,189両	73者 903両	129者 1,489両	33者 382両	40者 486両	35者 357両
法人 タクシー	242者 16,117両	79者 6,451両	213者 7,030両	57者 1,056両	29者 1,229両	63者 1,516両
個人 タクシー	2,790者	2,039者	1,072者	8者	40者	55者
貨物	4,573者 104,667両	1,025者 23,357両	2,350者 56,311両	660者 10,624両	550者 13,133両	616者 10,215両

2019年3月末現在

運送事業の許可等

国土交通省

運送事業を行うには、国土交通大臣の許可が必要

運送事業に必要な施設等
（事業計画）

- 営業区域
- 営業所
- 休憩施設
- 車庫
- 車両
- 道路（乗合バス）

その他必要

- 運転者
- 運行・整備管理者
- 資金
- 保障体制

- 運賃料金
- 運送約款

認可・届出により定める

【バス】地域公共交通確保維持改善事業の概要

国土交通省

令和2年度予算案　204億円
（令和元年度補正予算案49億円を加え、前年度比1．15）

地域公共交通確保維持事業
（地域の実情に応じた生活交通の確保維持）

地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通、過疎地域等における、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の地域内交通の運行や車両購入等を支援

地域公共交通バリア解消促進等事業
（快適で安全な公共交通の実現）

移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入等を支援

地域公共交通調査等事業
（地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し）

地域の一層の連携・協働とイノベーションに向けた取組促進を図るための法定計画の策定に資する調査等

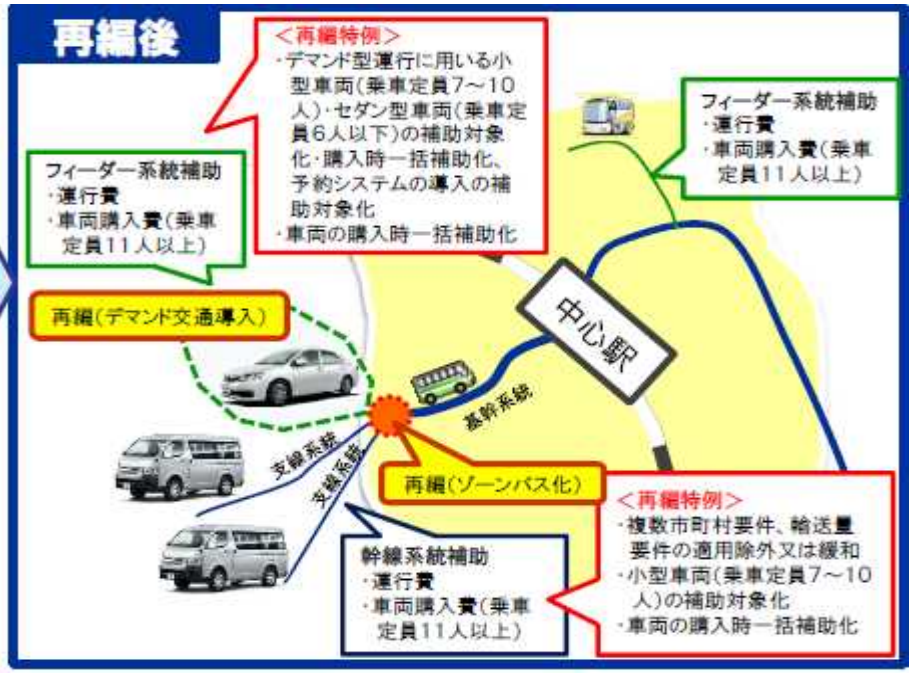

【バス】バスに親しみを持ってもらうための取組

国土交通省

「バスの日まつり」バスの乗り方教室　の様子

↑イベント用特別表示

教室参加者へ記念品

車いす実演

ちびっ子(親御さん)向け
バスクイズ

県内事業者のバスが集結！

【タクシー】タクシーによるインバウンド対策

国土交通省

◆大阪インターナショナルビジターズタクシー

● 外国語が堪能かつ、大阪の観光知識を有する乗務員によるタクシー（平成27年7月30日運行開始）

○乗務員認定基準

（大阪インターナショナルタクシー創設委員会が認定）

①実務研修（講義:外国語・観光・接遇）の基準

・外国語研修を受講し、スピーキングテストに合格すること

・観光・接遇の研修項目全てを受講すること

②実地研修（まちあるき体験）

・各受講者が大阪府下の主要な観光地を見て見識を深めるように努めること

○認定乗務員数

英　語:152名

韓国語:7名

中国語:23名

○利用拡大に向けた取組

・ホテル、デパート等への周知

・多言語対応が可能な年中無休の訪日外国人向けインフォメーションセンターによる運営

・専用乗り場の設置

（大阪港天保山旅客船ターミナル等 ）

Japan. Endless Discovery.

INTERNATIONAL VISITORS TAXI

◆京都フォーリンフレンドリータクシー

●外国人旅行者への対応が可能な乗務員及び車両を「フォーリンフレンドリータクシー」として認定し、全国初となる専用乗り場（京都駅）を設置する取り組みを実施（平成28年3月1日～）

「京都市域訪日外国人向けタクシー認定制度実証実験実行委員会」

平成27年10月21日立ち上げ

・近畿運輸局・京都運輸支局・京都市観光MICE推進室・京都府タクシー協会・個人タクシー代表・京都タクシー業務センター

訪日外国人旅行者の満足度の向上

京都のおもてなし力の向上

タクシー車両:110両

・大型スーツケース2個以上の荷物が積載可能であること（UD・ワゴン車両は優遇予定）

・クレジットカード及び交通系IC 10カードの決済機器を備え付けている車両

・ロゴマークをマグネットシートの車体表示、表示灯により表示

・専用タクシーカードの備え付け

認定乗務員:170名

・研修（語学・UD接遇等）の受講

・事業者、事業者団体からの推薦

・法令遵守状況

・1年以内に適齢診断等受診（ 65歳以上）

●利用拡大に向けた取組

○認定乗務員・車両のさらなる増加

○ワゴン・UD車両の導入促進（ワゴン・UD車両率100%）

○研修制度の充実

【タクシー】新しい取り組み　事前確定運賃

国土交通省

○事前確定運賃の導入

【目的】

・**配車アプリを活用してタクシーに乗車する前に運賃が確定すること**により、「渋滞や回り道等が生じて、値段が高くなるかもしれない」「到着するまでメーターを気にしなくてはいけない」という**タクシー運賃に関する不安**をなくし、タクシーを使いやすくする。

・**配車アプリの利便性を高め**、普及を促進することにより、タクシーの空車走行を減らし**生産性の向上を目指す**。

【運行開始】　令和1年11月より

・京都市域交通圏
（京都市を含むエリア）
　4社　627両　で実施中。

走行距離：約4.1km
所要時間：約16分

【事前確定運賃】

運　　賃	1,830円
迎車料金	300円
合　　計	**2,130円**

※京都市内での開始時のニュース映像。

【トラック】取引の適正化について

国土交通省

取組

「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」
【H26.1策定】

⇒契約の書面化を推進し、適正な運賃・料金収受を促進

「標準貨物自動車運送約款」の改正
【H29.11施行】

⇒「待機時間料」等を料金として規定

「トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」【H30.12策定】

⇒運送に必要なコストを示し、運送事業者・荷主の共通理解を醸成

「貨物自動車輸送安全規則」の改正
【H29.7, R1.6施行】

⇒荷待ち時間や附帯業務を「乗務記録」の記載対象に

「ホワイト物流」推進運動の展開　【H30.12～】

⇒荷主、一般国民向けに輸送の効率化等を呼びかけ

- 真荷主に対して契約を書面化した者： **約80%**
- 改正後の標準約款に基づき運賃を設定した者： **約83%**
- 約款改正を踏まえ、真荷主との間で取引を見直した者： **約50%**
- 「ホワイト物流」に協力する旨の行動宣言をした荷主： **744者**

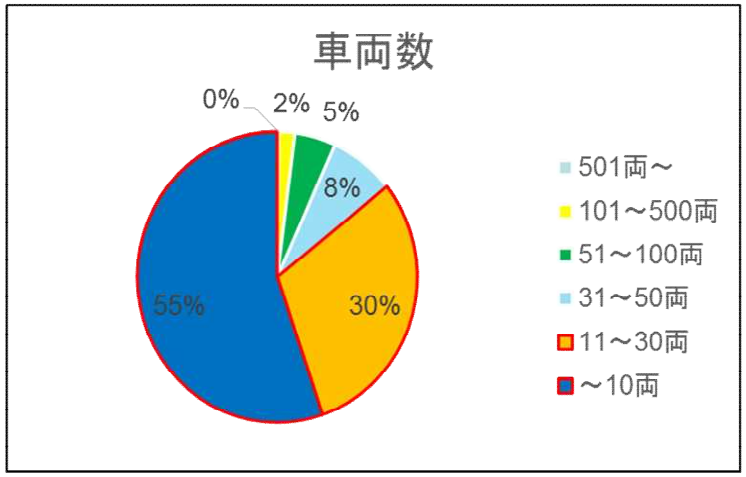

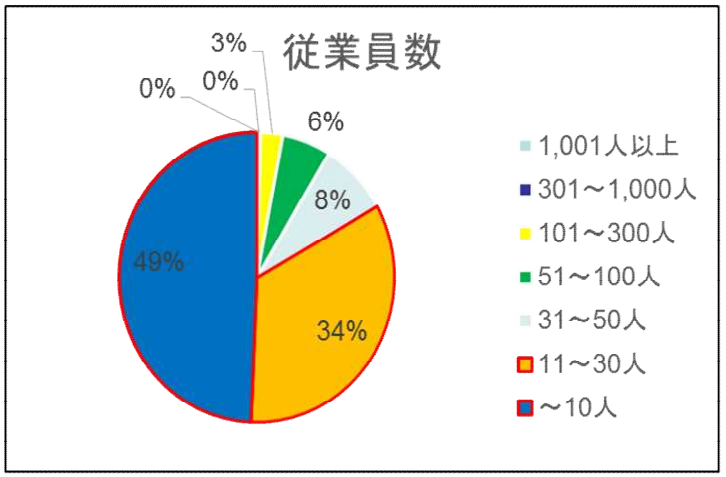

【トラック】物流の効率化　活性化

国土交通省

機密性2情報

ホワイト物流推進運動

国民生活や企業活動に不可欠な物流の担い手であるトラック運転者不足は、きわめて深刻で「宅配危機」や「引越難民」と呼ばれる「ものを運べない」状況がしばしば生じています。
「ホワイト物流推進運動」とは、物流を安定的に確保し経済の成長に寄与する目的で、荷主、物流事業者等関係者が連携、従来の「運び方」を見直し、生産性の向上・物流の効率化や、女性や、６０代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動です。
企業は、取組方針、法令遵守への配慮、契約内容の明確化・遵守、運送内容の見直し等を内容とする自主行動宣言の提出・公表・実施を通じて運動に参加することができます。

「ホワイト物流」
推進運動

https://white-logistics-movement.jp/

物流効率化、貨客混載等の推進

物流分野においても人手不足により産業活動のみならず国民生活にも支障が生じています。
貨客混載は２以上の者が連携して輸送の合理化、省力化を図ること。
過疎地域等において、一定の条件のもと、旅客運送（バス・タクシー）と、貨物運送（トラック）の「かけもち」ができる制度ができました。

バス車内に設置された宅配コンテナ

生産性向上のための新型車両の導入支援

ドライバー不足でも、一度に大量の人や物を運ぶことができる「ダブル連結トラック」や「連節バス」の導入支援を行っています。また、自動運転技術を活用した「トラックの隊列走行」に向けた取り組みも進んでいます。

〈隊列走行のイメージ〉

ダブル連結トラック（１台で通常の大型トラック２台分の輸送が可能

公共交通における感染防止対策

国土交通省

【令和2年度2次補正予算：13,805百万円】

地域の生活や経済活動を支えるために機能の確保が求められている公共交通について、地域公共交通事業者が十分な感染拡大防止対策を講じることができるよう、駅・車両等の衛生対策や、車内等の密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業を支援。

補助対象経費

○車両・船舶・航空機における抗菌・抗ウイルス対策
○熱感知カメラ等の設置
○バス運転席仕切りカーテン隔壁の設置
○混雑時の移動（密な移動）回避を目的としたリアルタイム情報を提供するシステム導入
○必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行
○駅・ターミナルの衛生対策　等

補助対象事業者

○鉄軌道事業者（地域鉄道）
○バス事業者（地域バス）
○旅客船事業者（定期航路（生活航路））
○航空運送事業者（特定本邦航空運送事業者を除く。）

補助率

○1／2等

ターミナル等の衛生対策

車内の抗菌・抗ウイルス対策

熱感知カメラ設置による感染者の公共交通利用自粛励行

バス運転席仕切りカーテン

車両の混雑具合を提供するシステムの導入（カナダ・transit）